

令和 7 年第 6 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日	令和 7 年 1 0 月 3 日								
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場								
開 閉 会 日 時	開 会 令和 7 年 1 0 月 9 日				議 長	鈴 木 隆 昭			
	閉 会 令和 7 年 1 0 月 9 日								
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別	
					6	工 藤 求		出	
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出	
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出	
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出	
	5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出	
会 議 録 署 名 議 員	6	工 藤 求			7	佐々木 芳 利			
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 局長	佐 藤 智 佳	主査	畠 山 裕 晃					
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖						
	副 村 長		工 藤 光 幸						
	総 務 課 長		大 森 泉						
	特定政策推進室長		菊 地 正 次						
	住 民 生 活 課 長		横 山 順 一						
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

令和 7 年第 6 回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 10 月 9 日（木曜日） 午前 10 時 00 分開会

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第6回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、工藤求君、7番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案1件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 令和 7 年 9 月、宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について、去る 9 月 29 日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後 3 時に開議され、会期は 1 日限りでございました。

議案は 1 件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第 1 号 宮古地区広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議員派遣についてでございますが、令和 7 年 11 月 11 日から 11 月 13 日までの間、宮古地区広域行政組合における廃棄物処理の推進に資することを目的とし、有害鳥獣焼却施設、有害鳥獣減容化施設、次世代太陽電池の開発及び生産に取り組んでいる事業者を視察し、事業の推進を資することを目的とし、株式会社倉元製作所へ派遣することについて可決しております。なお、内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとしております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 02 分）

再開（午前 10 時 03 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9 月 11 日からの行政報告を行います。

主なものについてご説明申し上げます。9 月 15 日でございますが、名誉村民の故工藤裕弘先生の葬儀に参列いたしました。

また、9月22日でございますが、田野畑村敬老会を開催いたしました。それぞれ議員各位にもご対応いただきました。ありがとうございました。

9月25日でございますが、名誉村民の将基面誠先生を表敬訪問いたしました。足腰が弱くなっておられますけれども、顔色もよく元気でおられ、安心いたしました。

9月28日でございますが、田野畑村総合防災訓練を開催いたしました。議員各位にもご参加いただき、ありがとうございました。

10月1日でございますが、田野畑村消防団長の辞令交付式を行いました。工藤団長が引き続き任務に当たります。

10月4日でございますが、友好町村である藤崎町合併20周年記念式典祝賀会に参列いたしました。全国大会の常連であるスクールバンドの見事な演奏の披露がございました。

10月5日でございますが、第50回田野畑村駅伝競走記念大会に出席いたしました。最後の大会を盛り上げようと16チームの参加がございました。

なお、入札は、9月29日に3件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行します。

日程第5、報告第1号……暫時休憩いたします。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

日程第5、議案第1号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレットの3ページを御覧ください。議案第1号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正内容は、ふるさと納税の寄附の増額に伴う関連予算と物価高騰対策に伴う定額減税分等の関連予算となっております。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,234万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億416万円とするものでございます。

タブレット11ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として634万円追加計上しております。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、3節田野畑むらづくり事業寄附金ですが、田野畑むらづくり事業寄附金として2,448万円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、5目田野畑むらづくり基金繰入金、1節田野畑むらづくり基金について1,152万8,000円追加計上しております。

次のタブレット12ページ、予算書6ページを御覧ください。次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金ですが、田野畑むらづくり基金積立金として2,448万円追加計上しております。これは、ふるさと納税寄附金の増額分を積み立てるものとなっております。

同じく6目企画費、7節報償費ですが、ふるさと納税推進報償費について710万円追加計上しております。これは、返礼品の調達購入にかかる費用となっております。

同じく11節役務費ですが、通信運搬費、手数料として173万8,000円追加計上しております。これは、ふるさと納税事業に係る返礼品の配送費や料金決済の手数料となっております。

同じく12節委託料ですが、ふるさと納税推進業務委託料として228万8,000円追加計上しております。内容は、寄附金の受付取次業務に関する事務委託料となっております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金ですが、低所得者支援及び定額減税補足給付金として634万円追加計上しております。これは、所得税の定額減税等に係る給付に関するものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ふるさと納税が増えているというところですが、増えている要因についてちょっとお聞きしたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 ふるさと納税が伸びているというところのお話ですけれども、まずは昨年度と比較しまして、9月30日現在とはなりますけれども、ウニの返礼品が増えました。あとは、ウニだけではなくて全体的に返礼品が伸びてきているというところが要因となっていることと、ポイントです。ふるさと納税に対するポイントが9月末で廃止になったということで、駆け込み納税が全国的に増えているというふうに伺っておりますし、2倍、3倍に伸びているという自治体もあるようですけれども、本村においてもそのような状況になったというところが伸びてきた理由となります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 大変いいことだなと思って、3月の一般質問等でも、例えば同僚議員等でも1億円とかという数字も出ている中で、何か手応えが出ているのかなと感じております。その中で、冬に向かってアワビ等とかもあると思うのですが、そういう部分の準備は怠っていないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

アワビにつきましても、昨年度から返礼品として力を入れたというところがあります。本年度におきましても、昨年度以上にアワビを返礼品として納税してもらえるように取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 村長、村長の姿勢として、例えば思惟の森の会とか、いろいろな交流等に自身も近年努力している結果で、そういう思惟の森の会のOB等とか、田野畑村に関係ある方が納税しているように見受けられるのです。なので、やはりそういう交流事業という部分が大切だと感じているのですが、そこら辺もっと広げれば、当然ふるさと納税も増えていくというふうに感じているのです。なので、そこら辺を、村長とすればもっともっと交流事業を進めていくような考え等がありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 早稲田大学の思惟の森の会についてですけれども、今度の駅伝にもオープン参加として来ていただきました。また、前回上京した折にも、初めて思惟の森の会のセミナーハウスというか部屋ですか、そちらも訪れてまいりました。返礼品等の応援もしていただいているということでございますので、早稲田大学に限らず関係人口の増加、また表敬訪問等、繰り返していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 村長が今言った表敬訪問等、本当大事なことだと思いますので、ぜひ継続なさってもらいたいと思います。

議長、先ほどの入札の件での話、ちょっと聞いてもいいでしょうか。それとも、議案にないから、駄目ですね。

○議長【鈴木隆昭君】 基本的には、臨時市議会は、提出議案に限ってもらえればうれしいのですが。

○3番【小野協次君】 分かりました。いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前１０時１６分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 先ほどのふるさと納税に関わる部分なのですが、最終的に３月、年度末までの収入予測見込みですか、予測はどのぐらいを今の段階で見込んでいるのか、伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 今年度末の最終的な目標についてですけれども、正直なところ、まずは今回補正でお願いした部分を早めにクリアしたいなというふうに考えております。先ほどお話ししたとおり、ポイントの廃止による９月の駆け込み納税があったことによりまして、例年１２月の駆け込み納税というものがございすけれども、こちらもどうなるかちょっと予想が難しいところもございす。早めにクリアはして、また補正をお願いできるような状況にしていきたいと、努力していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 現時点での納税額と、それに対してどのぐらいの３月までに可能性というか、あくまでも目標というよりか見込みをどのようにしているか。あくまで見込みだから、もちろん多いとか少ない結果、最終的な結果は結果としてやむを得ないわけでしょうが、多いにこしたことはないのでしょうか、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

最終的な見込額といえますか、目標になりますけれども、当室の中では当初、返礼品ありの納税額をまずは３,６００万円を目標に予算を組んでおります。今回は、返礼品ありの部分だけで６,０００万円いきたいなというふうに思っております。最終的な目標になりますけれども、当初組んだ３,６００万円の倍、７,０００万円ぐらい今年いきたいな、いければいいなというふうに室の中で職員と話しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ５番、畠山智君。

○５番【畠山 智君】 マツタケは、どのような状況ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 マツタケの返礼品について、今年のマツタケについては、全国の方々から納税はいただいております。ただ、今まさに時期といえますかというふうになっておりますので、マツタケを買い付けまして、順次発送している段階という状況になりますので、ちょっと現段階ではまだ正確な数値といえますかは出ないわけですが、未発送が出ないように頑張って発送していきたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ４番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私は、ふるさと納税ではなくて、その下の低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業、これについて質問してみたいわけですが、議会事務局長の説明の中で幾らかは聞いたのですが、人数は160人分ぐらい補正で組んだということなのですが、世帯数についてはお分かりでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

今回の補足給付の分につきましては、個人に支払うものですので、世帯数については把握しておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 それと、3番議員、9番議員に関連をして、こういう質問していいでしょうか、議長。

○議長【鈴木隆昭君】 はい。

○4番【中村勝明君】 いいですか。いいようですので、続けますが、実は教育委員会がないので、村長、副村長あるいは総務課長にお答えをいただきたいわけですが、私は駅伝をスタート時点から応援しました。一生懸命、私なりには応援をしたのですが、何を感じたか。早稲田……

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に申し上げます。3番、9番関連というのは、どこが関連していますか。

○4番【中村勝明君】 駅伝の関係です。

○議長【鈴木隆昭君】 駅伝は、行政報告では出ましたけれども、質疑にありましたか。

(議長、休憩の声あり)

○4番【中村勝明君】 議長が止めるのであれば、やめます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あわせて、5番の返礼品の問題ですが、ちょっと何うのですが、マツタケも当然、非常に人気がある返礼品だと思っているのですが、なかなか難しいのが、いわゆる中に虫が入っているというようなのがあって、そういうようなあれはできるだけクレーム的なものを、処理の仕方というか、それは相手に不愉快な思いをさせないような方法でやっていると思うのですが、やっていかないと。というのは、特に早い時期はそういう傾向があると思うのです。その辺をどのように注意して、買手側との関係、逆に返礼品として頂いて気分を悪くするようなことではまずいなというふうな。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

マツタケの虫食いとか傷物といいますかについてですけれども、確かに素人だと難しい部分が結構ございます。ただ、マツタケを生産者から買い付けるときに、生産者も入ってもらって1本

1 本確認をしております。一応手で触れてみたりとか見たりとかして、ある程度の硬さがあればいいのですけれども、結構ふにゃつとするといいですか、何という表現が正しいか分かりませんが、そういったものはもう最初からはじいて買い付けをしております。そういったことで、クレームができるだけ来ないように一応対策はしているつもりではございます。昨年度、今年度、現在につきましては、マツタケについてはクレームはまだ一件もいただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 いわゆる万が一、虫が入ったものを受け取っても、食べ方としてやっぱりあるわけです。虫を取る、塩を入れるなど、そういうもののマニュアル的なものか何かを、万が一あったらそういうようにして、いわゆる虫を除ける方法まで、そういう案内も必要ではないかなと思うのです。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 26 分）

再開（午前 10 時 26 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第 1 号 令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和 7 年第 6 回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（午前 10 時 27 分）